

市政Q&A
みんなの
声



Q 市の特定不妊治療費助成事業について教えてください。

①県事業と重複して助成を受けられませんか？
②助成の対象年齢や接種回数、事業では平成28年度から変わるようですが、市の事業はどうなりますか？
③県外での治療も助成対象の医療機関になりますか？

(市内・男性)

A ①県の助成に上乗せする方法ですので、県事業と併用できません。

②助成対象年齢は県と同様で、平成27年度まで年齢制限はありませんが、28年度からは43歳未満となります。また、助成を受けられる通算接種回数について、27年度まで40歳未満は6回、40歳以上は5回、28年度からは40歳未満の6回は変わりませんが、40歳以上43歳未満は3回となります。

③県外の対象医療機関についても

県同様で、岩手県知事指定の医療機関に限定されます。

(健康推進課)

Q 近くにある公園の雑草が広く生い茂り、町内会で年2回の草取りでもすぐに伸びてしまい、子どもの遊び場には適さない状態です。最近では、ペットなどに害の少ない除草剤もありますが、このようなものであれば公園に散布しても大丈夫でしょうか？また、散布にあたって、表示とか注意事項はありますか？

町内会などでお話し合いの上、作業していただくのは問題ありません。ペットに害を及ぼさない除草剤も販売されているようですが、全国的に除草剤によるペットへの被害でトラブルに発展する事例も見受けられています。除草剤を散布する際は、念のため、事前に町内会の回覧板などで告知をした上で行うのがよいと

(市内・男性)

思います。また、散布中や散布後に看板などを配置し、散布区域に入らないよう注意を促しましょう。

(都市計画課)

Q わたしたちの地域で汚水管工事が始まるようですが、地域への説明会はあるのでしょうか？

各家庭の水洗化にかかる費用、月の使用料はどのくらいかなどを知りたいです。

(市内・男性)

A 通常、工事着手に合わせて対象地域で説明会を行っています。今のように工事個所を対象戸数が20戸程度と少ない場合は、戸別に訪問して水洗化費用や

使用料、受益者負担金などの説明を行います。

(下水道課)

意見をお寄せください

このコーナーは、投書のほかホームページなどに寄せられた市政に対する質問・意見、などのうち、記名入りで紹介されています。寄せられた意見などは、関係課で内容を検討し施策の参考にするなど、概ね2週間以内に回答しています。ただし、匿名の場合は、直接回答することができないため、参考意見とさせていただきます。なお、収集した個人情報、当該事務以外の目的には一切使用しません。

身近な防災豆知識 ⑧

大雨に関する予報について (その1)

大雨により土砂災害や洪水などの災害発生の可能性がある場合、気象庁から大雨注意報などの予報が発表されます。日ごろから天気予報などの確認を習慣付け、早めの避難行動につなげましょう。

○大雨注意報

災害が起こるおそれを注意する予報。当市の場合、平坦地で1時間の雨量が30mm(現在は暫定(※)で25mm)を超える可能性のあるとき、土壌雨量指数(降った雨が土壌に溜まっている推計量を示す指数)が基準(県や市町村によって異なる)に達しそうなときに発表されます。

(※)東日本大震災による地盤沈下や排水機能の低下などを考慮し、現在当市では通常基準より低い暫定基準で運用されています。

○大雨警報

重大な災害が起こるおそれを警告する予報。当市の場合、平坦地で1時間の雨量が50mm(現在は暫定で40mm)を超える可能性のあるとき(=浸水害)、土壌雨量指数が基準に達しそうなとき(=土砂災害)に発表されます。

○土砂災害警戒情報

大雨警報(土砂災害)発表中に、雨量や土壌雨量指数などから土砂災害発生の危険度が非常に高いと気象台および県が判断した場合に発表されます。この情報が発表されたときは、周辺の状況も確認しながら避難してください。避難は、指定避難場所などへの移動だけでなく、自宅の2階以上への移動もその一つとなります。自宅近くの山や川、沢などの状況を日ごろから確認し、避難行動に生かしましょう。

(参考)土砂災害警戒区域の指定概要図を下記にアクセスして確認できます。

⇒<http://www2.pref.iwate.jp/~hp0607/sabo/soukatsu-zu.htm>

防災行政無線の放送内容を無料で確認できます。ぜひご利用ください。(☎0800-800-3199)

橋野高炉跡

⑧ 世界遺産登録に向けて



イコモスの現地調査が行われました

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の諮問機関であるイコモス(国際記念物遺跡会議)(※)の調査員が9月27日に橋野高炉跡を訪れ、現地調査が行われました。

この調査は、橋野鉄鉱山(橋野高炉跡及び関連遺跡)など「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の平成27年度の世界遺産登録を審査する一環として行われたものです。9月25日から10月6日までの期間、8県11市の構成資産のすべてについて、その価値や保全状況などが順に調査されました。

当市での現地調査では、市や国の担当者が橋野鉄鉱山の文化的価値や遺跡、森林の保全状況などについて説明しました。

イコモスによる審査結果は、来年4月ごろ明らかになる見込みで、順調に進めば同6月ごろに開かれるユネスコ世界遺産委員会で、世界遺産登録が決定されることとなります。

※イコモス(ICOMOS)…文化遺産保護に関わる国際的な非政府組織(NGO)



【問い合わせ】
市世界遺産登録推進室(内線105)

震災を語り継ぐ

⑧



佐々木栄一さん
(尾崎白浜在住)

「後世に伝える」

写真を撮り始めたのは、中学が終わって間もなくで、もう60年以上にもなる。写真は、「その時代そのもの」が記録されて残すことができるのでたちまち好きになった。

震災の日も、第二波くらいから、とにかく残そうと写真を撮った。母から話を聞いていたとおり、「ばーん」と山が鳴り、大津波が襲ってきた。

私は子どものころ、海の近くに住んでいて、だいたい震度3以上の地震を感じると、必ず上に逃げていた。明治の津波で実家が流され、昭和の津波で床下「しつけ」だった。当時は地震があってもラジオからは何も流れない。もちろんいま普通に聞くことができる避難勧告も津波情報も何もない。揺れを感じれば逃げる、その繰り返しだった。

それは、夜の地震でも同様だ。母から「起きろ」と号令がかかり、家族はみな着物を着て逃げる準備をする。

揺れがはなはだしいときには、親戚の人が「津波来るから避難すっぺし」「手伝うから」とみんなで下がってきては、冷蔵庫や畳、家具を高台に運んでくれた。昼でも夜でも変わらない。日中大変な思いをしなが家族だけで家具を家に戻すのも、いつものこと。中学生のあたりまで、年に1回くらいはあったように思う。

こうして明治や昭和の津波を経験してきた祖母や私は、地震が来るたびに逃げるようなところに住んではいられないと、高台に居を構えるようになった。

今回の震災を受けて、津波で地域が孤立しないため、また漁師が浜から避難してくるために、道路整備がますます重要になってくると感じている。

いま私は、大惨事になったこの出来事を後世に伝えるために、機会があれば自分が撮った写真を地域の人や来訪者に見せている。こうした写真とともに、部落でどこまで浸水したか石碑等で見える形にして、後世に伝えていってほしいと願っている。